



JASDAQ

2019年9月27日

各 位

会 社 名 株式会社文教堂グループホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 協 治
(J A S D A Q : コード番号 9 9 7 8)
問 い 合 わ せ 先 財務経理部長 小 林 友 幸
(T E L : 0 4 4 - 8 1 1 - 0 1 1 8)

債務超過に係る上場廃止の猶予期間の延長に関するお知らせ

当社は、2018年8月期において債務超過となったため、当社株式は、東京証券取引所における上場廃止の猶予期間入り銘柄となり、当該猶予期間を2019年8月31日までとされておりましたが、今般の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）の成立を受け、東京証券取引所が定める所定の手続きを進めましたところ、本日、東京証券取引所より、債務超過に係る上場廃止の猶予期間の延長が認められましたのでお知らせいたします。

これにより、当該猶予期間は2020年8月31日までとなりますが、当社は、本日付「事業再生ADR手続の成立及び債務の株式化等の金融支援に関するお知らせ」および「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」にてお伝えした事業再生計画に従い、2020年8月期において債務超過を解消する予定です。

以上